

第 32 回生涯学習フェア

問 生涯学習課 ☎ 72-1051

阿久根市では、健やかで生きがいのある人生を送るため、多くの方々が生涯学習の実践活動に取り組まれています。

生涯学習を通したまちづくりを考えるきっかけとするため、生涯学習の実践活動の発表の場として、「第 32 回阿久根市生涯学習フェア」を次のとおり開催します。

◆開催日時 **2月4日(日)** 13:00～15:40

◆会場 風テラスあくね ホール

プログラム

- ▶ 社会体育功労者表彰、市体育協会表彰
- ▶ 阿久根市小・中学校弁論大会弁論発表（最優秀賞受賞者）
- ▶ 活動発表（鶴翔高等学校）
- ▶ 生涯学習活動発表、作品展示
- ▶ 演奏会
「みやまおとどけコンサート」
出演 みやまコンセール

どなたでも参加可能 県・市合同公売会を開催します

問 税務課 滞納整理係 ☎ 73-1202

◆開催日時 **1月25日(木)**
9:00開場・9:40入札開始

◆場 所 かごしま県民交流センター（鹿児島市）

◆必要なもの

印鑑・身分証明書（運転免許証など）・購入代金

滞納処分の取り組み

市では、滞納処分の取り組み強化のため滞納者宅などを搜索し差し押さえを実施しています。これらの差し押さえ動産を公売会へ出品・換価し市税などに充当しています。

今後も期限内納付されている方々との公平性を保つため、滞納処分を行っていきますので、引き続きご理解いただきますようお願いいたします。

※税務関係機関は、裁判所の許可・命令がなくても法律に基づいて調査・搜索・差し押さえなどの滞納処分を直接行う権限が与えられています。

産前産後期間の国民健康保険 税が免除されます

問・申 税務課 課税係 ☎ 73-1203

子育て世代への経済的負担の軽減、次世代育成支援の観点から、国民健康保険被保険者で出産される方の、産前産後の一定期間の所得割額および均等割額が免除されます。免除を受けるためには届け出が必要です。

免除の内容

◆対象者

国民健康保険に加入している方で、令和5年11月1日以降に出産予定または出産した方

※出産とは妊娠85日（4カ月）以上の分娩をいい、死産・流産（人工妊娠中絶を含む）、早産を含みます。

◆免除期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月分（多胎妊娠の場合、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月分）

◆届出の際に必要なもの

①軽減届出書（市税務課窓口または市ホームページにあります）②出産予定日（または出産日）を確認することができる書類（母子健康手帳、住民票など）③単胎妊娠または多胎妊娠の別を確認することができる書類（母子健康手帳など）

軽JNKSで軽自動車の車検時の 納税証明書の提示が不要に

問 税務課 課税係 ☎ 73-1203

軽J^{ジェンクス}NKS（軽自動車税納付確認システム）の運用が始まり、全国の軽自動車検査協会が納付確認ができるため、車検時の継続検査窓口での「納税証明書の提示」が原則不要となりました。

ただし、**対象は軽四輪・軽三輪のみ**となり、二輪の小型自動車は従来どおり納税証明書の提示が必要です。

注意点

以下の場合では、「**納税証明書の提示**」が必要となる場合があります。

- ▶ 納付直後のため、軽JNKSに納付情報が登録されていない場合
- ▶ 軽自動車税（種別割）の減免・課税免除などを受けた車両である場合
- ▶ 対象車両に過去の未納がある場合
- ▶ 名義変更（中古車購入など）直後の場合